〔書　評〕

『上代文字言語の研究』

犬飼　隆著

前田富祺

国語史研究において、文字の研究ははなはだ遅れている。[注1・2]国語文字史の研究を進めるためには、国語文字論、文字史論の論議を盛んにするとともに、各時代の文字使用の実態を明らかにしてゆくことが必要である。

最初、本書の書名を目にした時に、私は国語文字史の研究書が刊行されたのかと早合点した。しかし、実際に本書を手にして内容を見ると、私の予想していた文字史の研究とは考え方のかなり異なるものであることが分かった。今回、本書を書評するにあたって、本書を読み直してみると、そのことは一層強く感じられた。著者は音韻史・語彙史などと並ぶ文字の史的な研究を目指しているのではなく、独自の文字観を持って言語を広く考えようとしているように思われる。

考えてみると、そのことは〝上代文字言語〟という書名を付けたことにも示されているのであった。著者は、「前書き」において、

本書の言う「文字言語」とは、視覚的なmediaによって表現される言語である。これに対する概念は「音声言語」である。「口語」に対して「文語」と言うときは、言語を表現するmediaよりもstyleに重点が置かれるが、ここではmediaに重点を置いて考察するのである。それゆえ、本書の内容は、音韻論や語彙論ではない。そして、本書が考察の対象とする「文字言語」は、「音声言語」を視覚上のmediaに置き換えたものではない。mediaの相違は、「文字言語」と「音声言語」の双方に、一方にあって他方にはない独自性をもたらす。その、視覚的なmediaによる表現に独自の言語的な特徴を対象にしようとするのである。それゆえ、従来言うところの表記の研究でもない。（五頁）

と述べている。

著者は、言語を〝音声言語〟と〝文字言語〟とに分け、〝音声言語〟にない〝文字言語〟の独自の特徴を明らかにしようとしているのである。

先に文字の研究が遅れていると述べたが、言語研究者の間に、著者が、

文字には表意文字と表音文字がある。表意文字は言語の意味をあらわし、表音文字は言語の発音をあらわす。そして、文字は、極言すれば意味や発音の「着物」であり、音声言語に対して二次的なものであって、言語研究の対象としては周辺領域にすぎない。（一二頁）

と述べているような、音声言語第一主義の常識があったことは否めない。このような常識を打破することが、文字の本質を捕えるために必要であることは私も賛成するところである（ただ、今ではこの「常識」は常識ではなくなったという著者ほど私には楽観的には思われない）。しかし、文字をどのような面から考えるかについては、私の考えてきたところとは違うところがある。[注3]

本書の「序論」は「文字表語機能観」とあり、著者の研究の立場を述べたものである。著者は、河野六郎の「文字の根本的な言語的機能は究極には表語」であるという立場に出発しながら、[注4]著者独自の論に敷衍・展開しているのである。著者は、

文字を分類して、表語文字と呼び、表音文字と呼ぶのは、文字の要素をなしている個々の字が、語（厳密には形態素）と対応し、音韻の単位と対応するからである。文字は、すべて、直接的には語をあらわし、そのことを通して何らかの文をつづるものである。後にも述べるように、表音文字も、通常、連鎖をなして、語をあらわし文をつづる。言語としての分節を考えると、「表文」の文字はありえないから、すべての文字の機能は表語にあると考えるべきであり、対応する分節の単位に応じて表語文字と表音文字に分類されるべきなのである。（一三頁）

と述べている。この点については、私は著者のように割り切ることが出来ない。たとえば、「すべての文字の機能は表語にある」と考えるとすればどのような論を立てることが出来るかということを問題にすべきだとは思うが、それ以外の考え方をすべきではないとは思わない。逆に、「すべての文字の機能は表音である」とか、「すべての文字の機能は表意である」とか、「すべての文字の機能は多面的なものであると考えることも自然であろう。当然、文字の機能は多面的なものであると考えることも自然であろう。ただ、著者の考え方に賛成しないにせよ、古来の形音義的な文字観を乗り越えることが、今後の文字研究に必要であるということは確かである。

著者は、万葉仮名を研究の中心において上代文字言語の研究を進めている。もし更に範囲を広げて考える場合、いわゆる変体漢文、候文などの漢字使用が問題となろう。[注5]近世の候文のように、漢字のみを連ねた文章が一定の日本語の表現を表わしていると考えられる場合に、文字表語機能観ではどのように説明するのかは知りたいところである。

もちろん、すべての言語研究は、一定の範囲の言語をどのような目的でどのように研究するかを明らかにした上で、その言語の実態をいかに体系的に説明できるかが問題である。その点では、著者は「序論」において自身の研究の立場を明らかにし、それに用いる術語を定義した上で論を進めており、研究の遅れている文字言語の著書として高く評価出来る。意味論におけると同様に、文字研究のメタ言語を検討することは第一に考えるべき問題だと思うのである。[注6・7]

私のように、著者の「序論」を一つの文字研究の方法の表明ととるとすれば、それがいかに理論的な整合性を持つものであり、いかに実際の言語の本質を明らかにしうるかを示すことが必要だと考える。そのような研究の実践が「本論」であり、四部に分れている。以下、その概要を示しておきたい。

第一部は「漢字を日本語の音節文字につくりかえる」という題が

付けられ、

導言

第一章　万葉仮名に内含されていた片仮名・平仮名への連続面

第二章　万葉仮名の漢字音からの「離れ」――陽声字の万葉仮名による固有名詞の表記――

〔補説〕　韻尾と添加母音との対応関係

第三章　万葉仮名の字体と使用場面の相関――ツの字源――

結語

のような構成になっている。第一部は「伝達に支障のない限りにおいて、対応する音声言語の諸要素をどこまで捨象することが許されるか」（三一頁）を問題にすると言う。第一章は、漢字本来の用法からどのように仮名というべきものになってゆくかを問題にしており、特に清濁の書き分けのなくなる過程を明らかにしている。第二章では漢字本来の音に存在する韻尾がどのように受け止められ、日本語の語形に fit していったかを明らかにしている。第三章は、特に片仮名の〝ツ〟の字源を論じ、朝鮮半島での表音的用法が日本に移入されたことを示唆している。以上、漢字から仮名への変化の問題の中では、やや範囲を限定しているが、全体的な視野の中で、特に当時の識字層の広がりを前提として論じていること、『推古朝遺文』、『大宝二年御野国戸籍』などの資料の検討を通して時代的な変化を明らかにしようとしていることなどが注目されるのである。

第二部は「万葉仮名で日本語の語形を書きあらわす」と題されており、

導言

第一章　古事記のオの仮名の二種の字体

〔補説1〕　古事記のヲの仮名

〔補説2〕　［迦］と［加］の歌謡における分布

第二章　古事記のホの仮名の二種の字体

〔補説1〕　古事記の用言の再活用における母音交替

〔補説2〕　［存］は甲類相当か乙類相当か

〔補説3〕　大宝二年戸籍のホの仮名

第三章　音韻の対立が解消した後の上代特殊仮名遣いの行方――古事記と万葉集のト、ロの仮名――

第四章　古事記のシの仮名の二種の字体

結語

のような構成になっている。第二部は、いわゆる上代特殊仮名遣いの問題を中心に検討しているのである。ここで著者の取上げた問題は、すでにいろいろな考え方で研究されてきた問題であるが、著者はこれまでの論を紹介しつつ独自の立場で検討を加えている。まず著者は上代日本の文字生活が想像されているよりも多様であったと考えている。次に『古事記』は「聴き書き」によって成立したものではなく、複数の文献をもとに編纂されたものであるとする。その上で、オ、シ、ホなどの仮名の二種の使い分けを検討している。モについては、

古事記のモの仮名の二類の別は、編纂当時の日本語音韻との対応でなく、過去に成立したものの継承であってよい。（一〇〇頁）

とし、ト、ロについては、

上代特殊仮名遣いの「甲・乙」二類の字体に対応する音韻の区

別が失なわれた後、しばらくは先行文献や年長者の用法が規範となって語表記における使い分けが残存し、その後は分節の指示や語の卓立的な表記に利用され、さらに一音節との対応における多種の字体のなかにうずもれて行く過程が確認された。（一七〇頁）

と結論している。

著者の上代特殊仮名遣いについての研究は本論の範囲で筋が通っているように思われる。ただ、これまでのこのテーマについての研究の中で、本論がどのように位置付けられるかについては、私のよく評するところではない。この分野の研究者の評価を待つべきであろう。しかし、著者のこれらの研究の前提となっている。

表音文字の system は、当初、音韻体系にそって整備されるが、語をあらわし文をつづるために用いられるにつれて、その system 自体が表語文字的な性格を帯びてくるのを避けられないのである。（二〇頁）

であり、[注8]「表音文字の system は成立するや否や歴史的仮名遣化がはじまる」（二〇頁）という考え方は納得できる。

第三部は「漢字を日本語の表語文字につくりかえる」と題されており、

導言
第一章　上代の戸籍における兄弟姉妹関係の用字と語彙との間
〔補説〕「あね」の語源と上代日本の家族制度
第二章　古事記と日本書紀の兄弟姉妹・配偶関係の用字
第三章　接頭辞「いろ」を万葉仮名と正訓字とで表記した意図
第四章　正訓字に添えられた音注の機能――かづしかのままのてこ（な）――
結語

のような構成となっている。

私がこれまで国語語彙史を中心に研究してきたということもあって、本書の中で特に関心を持ったのは、「序論」の「文字表語機能観」と、第三部の第一章から第三章までの親族語彙に関わる章であった。上代の親族語彙については、これまでにも研究が行われてきているが、必ずしも十分であったとは言い難い。著者は、第一章で上代の戸籍・計帳において、兄弟姉妹の関係をあらわす漢字がどのように使われているかを検討している。第二章においては、『古事記』と『日本書紀』との編纂の過程をも考慮しつつ、兄弟姉妹・配偶関係の用字の違いを検討している。また第三章では、『古事記』で、接頭辞「いろ」を万葉仮名によって「伊呂」と表記したものは「日本語としての原義を喚起し同母の兄弟姉妹の絆を強調し」たもので、正訓字で「同母」と表記したものは「漢字の本来あらわす概念を喚起して論理的・法的な意味での同母関係を示そうとした」ものであるという結論も妥当なものと思われる。

ここでは、上代の親族関係を表わすために用いられた漢字の用法を検討して、漢字本来のあらわす概念と日本語とのずれの問題を検討している。また、どの語を正訓字で、どの語を万葉仮名で表わすかの問題のあることを述べ、同一語が両様に表記される場合に、文献によって表記の異なる場合と同一文献の中で両様の表記のある場合とのあることを明らかにしている。

なお本論の目的とするところではないかもしれないが、私の立場から言えば語彙体系の図はもう少しすっきりとしたものになるのではないかと思っている。

第四部は「万葉仮名で日本語の文を書きあらわす」と題されており、

導言
第一章　万葉仮名の字体の変異がはたしていた視覚上の分節機能
第二章　上代文献中の同音節連接の表記と視覚上の分節
〔補説〕　二字、三字の繰り返しの表記
第三章　万葉仮名の「濁」音専用の字体がはたしていた視覚上の統制機能
第四章　古事記歌謡の前後に改行が施されていた可能性
〔補説〕　古事記歌謡五番「ぬばたまの」の表記の仕組み
結語

のような構成になっている。

第四部は補助符号によって句読法が施されていない上代において、万葉仮名によってどのように文字連鎖の分割の自由度を制限し、日本語を明確に表わすかという問題である。このテーマは、これまで体系的に考えられなかった問題であろう。文字が視覚的に捕えられる言語表現である以上、実際に上代においてどのように文字が視覚的に使われていたかが問題となる。第一章で、いわゆる『正倉院万葉仮名文書』の検討から出発していることは当然のことと言えよう。ただ、本論の目的上、『古事記』、『日本書紀』の歌謡の用法を検討せざるをえず、後代の『古事記』、『日本書紀』の写本（および、その飜字）を資料とせざるをえないことも止むをえない。それらから上代の様相を探ることはなかなか難しい問題なのである。第四章の結論が「古事記の成立当時、歌謡の前後には改行が施されていた可能性がある。」（三八五頁）という推測に止まっているのは当然であろう。もちろん、問題によっては、後代の写本の信頼度の高いものもあることも確かである。たとえば、第三章の「濁」音専用の字体の検討はより蓋然性の高い結論を出しうるテーマであると思われる。

いずれにせよ、第四部で取上げた問題は更に広がりを持った問題であり、今後一層の検討が必要なように思われるのである。

この後に、「終論」として「文字言語研究」の課題が述べられている。ある意味では、「終論」に述べられていることにこそ著者の考え方がもっともよく現れていると言うべきなのかもしれない。ここでは、

今後なさるべき「文字言語」の研究の課題は、文字の system（書くために用意された仕組み）と用法（実際に書きあらわされた様態）を解明することである。

……中略……

文字の system の側面の研究は、次のような課題を含むであろう。各時代に、どのような種類の文字があり、それらは、どのような要素から成り立っているか。それらの要素は字形の上でどのような張り合いの関係にあるか。また、それらの要素は、どのように配列されて、字体の上でどのような張り合いの関係にあるか、言い換えれば、どのような示差機能を負担させられているか。さ

らに、その system の、場面により個人によって相違する面と社会に共通する面との関係はどのようであるか。（三九五頁）

などと、「序論」の考えをまとめ直しているのである。

この後、文字の用法の研究の問題について論じているが、引用があまり長くなるので、ここでは省略させて頂く。上代の言語に関心を持っていない者でも、今後、文字の研究に志そうとする者は是非この部分を読んでほしいのである。

もちろん、著者の文字言語研究の方法論は、著者自身が「後書き」で認めているように、なお理論的な整理と今後の実践の必要な段階であり、文字研究の発展のためには批判的に読んでゆくべきであろう。たとえば、「文字史でも表記史でもない「文字言語史」が成立する」（三九六頁）というのは著者の論の核心であるが、〝文字史〟も〝文字言語史〟も成立するかどうか、あるいはどのような形でなら成立するかについては、今後の検討を必要とする。仮名の字体についての「音声言語で言えば純粋音声学に相当するのは、仮名の字体に関する研究である。」（三九七頁）という説明も気にかかる。このことは「「字体」は、音韻論における phoneme と同じように、同じ字の形として抽象される観念をさして用いる。」（二二頁）という定義と合わないのではあるまいか。私の考え方では、後者の説明に従えば、「純粋音声学に相当するのは、仮名の字形に関する研究である。」と言うべきではないか。[注9] 著者は、「第一部を「字素論」、なかでも字の形だけに注目すれば「字形論」、第二、三部を「字態論」、第四部を「字文論」などと」（七頁）呼ぶことも考えたが、これまでの諸家の提言との調整を考えて、今回はそのようにしなかったと言う。文字研究の現状から言えば、本書自体が一つの提言なのである。

私が上代の文字のことを勉強してから月日が経ち、近年の上代語研究の状況については十分理解しているとは言い難い。その点では著者の論の基盤についても理解の十分でないところがあるかもしれない。著者は「後書き」では、本書のもとになった論文について、右の諸論文のいくつかは、発表時には、音韻、語彙、文体などに関する研究、あるいは textual criticism としてうけとられ得る姿を呈していた。学界展望などでも、意に反してそのように扱いをうけることがあった。（四一一頁）

と述べている。私自身もそのような扱いをしてきた者の一人であったかもしれない。今も著者の論を十分に理解し賛同しているわけではないが、文字研究において独自の立場を確立し上代文字言語の研究を進めようとする著者の意気込みに打たれたのである。文字研究が遅れている現状の中で、今後の文字研究の出発点となるものとして、本書を高く評価したいのである。

注1　以下、前田富祺「国語文字史の可能性」（『甲南国文』35）を参照。
注2　以下、前田富祺「国語文字史研究の課題」（『国語文字史の研究』一）を参照。
注3　私の考え方については、注1・注2の拙論に示している。
注4　河野六郎「文字の本質」（『岩波講座日本語8文字』）などの論考を参照。
注5　変体漢文の文字使用については、著者は「日本の変体漢文は、日本語の構文を基盤としているが、返読式の表記や、発音に対応しない置き字も用いられる。これをとりあげて、表語文字は必ずしも音声言語の話線に規制されないと主張する人がある。それも誤解である。」と述べて読みとりの眼球運動の動きを例証としている。文字の問題を考える場合に、文字で文章を綴る側と文章を読む側との間を

どう考えるかは問題であるが、読む側の問題である読みとりの眼球運動を参考にするのは適当とは思われない。

注6　文字史におけるメタ言語の整理については注1の拙論参照。

注7　意味論におけるメタ言語の検討の必要性については、前田富祺「国語意味論研究の一視点――メタ言語との関わりから――」（『国語学』175）を参照。

注8　仮名遣いをどのように位置付けるかについてはまだ判然としない。前田富祺「近世にはどんな仮名遣いが行われていたか」（『国文学』27-16）においては、「表記法・用字法の中に含まれる問題なのである」とし、他方で「語（文）を仮名で表記する場合の規則である」とまとめておいた。いわゆる上代特殊仮名遣いが音韻とどのように関わっていると考えるかによって、その位置付けは変わってこよう。

注9　もっとも〝字体〟と〝字形〟についての考え方は、著者と私とで異なるところがある。第二部の各章では〝字体〟という語が用いられているが、私は「游」と「意」との使い分けと、「於」と「扵」との使い分けとをレベルの異なるものと考えている。前者は別字であり、後者は同一字の異体であり、いずれも字体の問題と考える。仮名の「扵」と「お」との間の様々な変容を字形の問題と考えるのである。

（平成四年二月二十九日発行　笠間書院刊　A5判　四二二頁　一一三三〇円）

――大阪大学教授――

（平成六年一月二十五日　受理）